

会議名	(仮称)矢板市まちづくり基本条例策定委員会第16回会議
日時	平成22年12月21日(火)午後6時30分～8時30分
場所	市役所 第一委員会
出席者	市 只木秘書政策室長、鈴木政策班長 政策班 赤羽主幹、和田副主幹、高瀬主任 策定委員 別紙名簿のとおり
<p>1 開 会 (政策班 赤羽主幹)</p> <p>2 あいさつ (会長)</p> <p>皆さん今晚は、今年もあと10日ほどとなり、年の瀬のお忙しい中、ご出席頂き有り難うございます。</p> <p>さて、今日は、過去15回に渡り議論をしてきました皆さんの意見を踏まえ、条例の素案として事務局でまとめたものができました。本日は、この素案について議論をしていただくこととなります。これまでに15回議論をして参りましたので、出来ましたら、本日は、この素案を委員会の案として取りまとめられればと考えております。忌憚のないご意見を頂ければと思っています。</p> <p>3 まちづくり基本条例の検討 (進行 会長)</p> <p>(1) (仮称)矢板市まちづくり基本条例素案について</p> <p>資料1について事務局で説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当初第1章の総則に含まれていた「基本理念」を第2章として独立させ、以降を1章ずつ繰り下げて、全部で8章の構成にしました。</li> <li>・3章の基本原則に「めざすまちの姿」の項目を追加しました。</li> <li>・当初「行政運営」の章に含まれていた「コミュニティ」の項目を4章の「役割と責務」に移動しました。</li> <li>・当初「行政運営」の章に含まれていた「パブリックコメント」の項目を5章の「参画と協働」に移動しました。</li> <li>・5章の「情報公開と共有」の項目については、当初は2つの条文からなっていましたが、内容が似ているので、一つの条文にしました。</li> </ul> <p>資料2について事務局で説明</p> <p>条例素案について、前回時から変更となった場所について説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・用語の定義で「コミュニティ」を追加しました。</li> <li>・基本理念は当初案の文章を二つに分けて表現しました。</li> <li>・子育て関係を記載しない代わりに「めざすまちの姿」を追加しました。</li> <li>・「市議会の役割と責務」では、「議会基本条例」が議論になりましたが、これは議会の自主性に任せることとし、代わりに議会改革という表現を入れました。</li> <li>・「住民投票」については、常設型、非常設型の議論がありどちらがよいか結論が出ていませんでしたが、住民投票は、現在の議会制民主主義を補完するものでありますので、非常設型としています。なお、非常設型は、住民投票が必要となった場合に、その案件毎に、投票の条件を決定し、住民投票を行うものです。</li> </ul>	

## 質疑

- ・委員 矢板市の特色がない。内容がどうにでもとれそうな条文になっている。  
また、子育て関係が無くなっている。これも矢板市の特色ではないか。総合計画にあるということであれば、まちづくり基本条例はいらぬのではないか。
- ・委員 前文のところで、「交通の便も」を「交通の便にも」としてどうか。また「このまちに住んで良かった」の「このまち」とはどこか分からないので「矢板市」という表現にしてはどうか。
- ・委員 議会関係で市民参加が無くなっている。これはおかしい。今は市民参加が当たり前である。また、語尾の「努めます」では、ダメである。「しなければならない」という表現をしないと、議会は努力しない。また、政策形成の条項も抜けている。これは議会の基本である。  
また、住民投票の関係であるが、話はまとまらなかったが、条文をこんなに簡単にしなくも良いのではないか。常設型ではなくとも住民投票を出来やすいようにすべきではないかと思う。  
なお、情報公開の関係、積極的に情報を提供すべきであると思う。
- ・事務局 議会の市民参加とは、どのようなことが具体的にお話し願えればと思います。
- ・委員 議会は間接民主主義である。しかし今の議会は、機能していない。市民の声を聞くということで、一つは公聴会を開いたり、出前議会を開いて、政策を提案したりするという事です。
- ・委員 議会の項目関係で、議論は十分されているので、この案で十分だと思います。
- ・委員 「めざすまちの姿」のところに、あまり具体的な施策を入れることは、自治基本条例としては、疑問があると思う。
- ・委員 「めざすまちの姿」第6条になりますが、ここはかなりインパクトがない。ここにインパクトのあるものがあればいいと思う。
- ・委員 矢板市の特徴を出すには、ここの部分をもう少し具体的にしても良いと思う。
- ・委員 協働するとか書いてあるが、実際に協働する部署を作るとかしないといけないと思う。
- ・委員 ここを読んでも漠然としている。第6条には具体的なものがほしい。総合計画とリンクしてほしい。
- ・委員 この条例では、矢板市でなくてもいいのではないかと思う。矢板市をどこかの市の名前にしてもいい条例であり、特徴がない。今すぐ出来るようなものに乗せてはどうか。
- ・委員 人口を増やそうということに特化してもいいのではないかと思う。
- ・事務局 人口施策については、総合計画で具体的にやっていきます。
- ・委員 矢板はどのようなまちであるのか、他の人に聞かれたときに分かるような表現をいれてはどうか。例えば、矢板は長峰公園が有名であるとか。ツツジを売りにするなら、そういう言う言葉を入れてはどうか。
- ・委員 私は、移住してきた者ですが、そういう言葉でここに移住した訳ではありません。例えば、産業団地を一杯にして、働くところを増やすとかしないといくと人口は増えないと思う。また、矢板のように交通の便が良いところとはほかにないと思う。  
このような特色を生かしていけないといくと人口は増えないと思う。
- ・会長 ここの部分をもう少し具体的に検討してはどうかと思います。
- ・委員 自治基本条例の中で特色あるものを作ってはどうか、例えば住民投票を常設型

にするなど。

- ・会長 矢板市の特色をどのようにいれていくのか、第6条のまちの姿、その以外の条項についてもう少し特色のあるものを入れていった方がいいのか。
- ・委員 今日は、条例としてまとめたものが提出されたが、ここですぐに決めるといっても難しいので、次回までに、この条文を各自で検討して、次回にまとめることがいいと思う。
- ・会長 それでは、今日はこの辺にして、次回に改めて協議をしたいと思います。なお、意見がある方が、事前に事務局に提出してください。
- ・事務局 次回の開催は、1月5日の午後1時30分に第一委員会室にて行うこととします。なお、意見があれば事前に事務局に提出願いたい。  
FAXは43 - 2292、或いはメールの場合は市のホームページにアドレスがありますのでそちらに送信していただきたいと思います。  
本日は、遅くまでご苦労さまでした。

5 閉会 20:30